

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 井 孟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大瀧 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号
西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大瀧 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,503,886	9,532,500	10,959,711	18,654,882	21,597,279
経常利益 (千円)	287,047	134,210	109,268	651,904	530,772
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	156,313	43,142	△254,259	341,788	54,377
純資産額 (千円)	1,707,053	2,313,859	2,235,228	1,901,194	2,455,732
総資産額 (千円)	4,546,165	5,459,705	8,770,168	5,325,919	7,565,940
1株当たり純資産額 (円)	223,699.88	87,656.17	76,176.69	249,140.94	88,159.01
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	20,841.76	1,681.24	△9,571.58	45,180.25	2,086.79
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	1,584.43	—	—	1,991.27
自己資本比率 (%)	37.5	42.4	23.1	35.7	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,254	232,929	△639,520	△73,198	107,183
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△157,556	△668,696	△432,719	△342,220	△1,191,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,070	304,571	1,575,318	520,994	1,246,803
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	526,427	245,040	1,144,241	376,235	577,352
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	207 [174]	225 [167]	340 [206]	215 [172]	258 [161]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期連結会計年度までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第17期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、平成18年7月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割を行っております。

5 純資産額の算定にあたり、第16期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,236,638	9,195,811	9,986,005	18,012,277	20,494,367
経常利益 (千円)	327,071	163,419	146,241	687,062	570,956
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	129,525	44,644	△313,145	314,348	96,726
資本金 (千円)	449,825	583,945	590,265	449,825	584,025
発行済株式総数 (株)	7,871	26,397	26,649	7,871	26,400
純資産額 (千円)	1,767,930	2,375,586	2,074,741	1,961,419	2,429,938
総資産額 (千円)	4,505,526	5,411,112	7,356,002	5,268,995	7,223,847
1株当たり純資産額 (円)	231,677.44	89,994.58	77,854.37	257,033.08	92,043.11
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	17,270.05	1,739.78	△11,788.33	41,553.06	3,711.98
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	1,639.59	—	—	3,542.06
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	4,500	1,500
自己資本比率 (%)	39.2	43.9	28.2	37.2	33.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	178 [159]	188 [153]	209 [97]	185 [156]	193 [147]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第15期事業年度までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は平成18年7月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割を行っております。
- 5 純資産額の算定にあたり、第16期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社は、実質的な支配力及び影響力を勘案し連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社増加しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成19年9月30日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱モバイル・テクニカ (注)2	東京都新宿区	100,000千円	IPソリューション事業	18.7	IP電話関連機器の仕入
MOBILE THCHNIKA (SHENZHEN) CO., LTD. (注)3、5	中華人民共和 国 深圳市	1,179千円	IPソリューション事業	— (18.7)	該当事項なし
(持分法適用関連会社) InfoTrust, Inc (注)4	大韓民国 ソウル市	1,445,430 千ウォン	その他事業	8.3	セキュリティ関連に 対する業務提携 役員の兼任 1名

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

3 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

4 持分は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社といたしました。

5 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有であります。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	167(96)
モバイルビジネス事業	67(9)
IPソリューション事業	64(0)
IT教育事業	6(0)
その他事業	10(100)
全社共通	26(1)
合計	340(206)

(注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数記載しております。

2 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 従業員が前連結会計年度末に比べ82名増加したのは、主に当社の連結子会社である㈱ネプロサービスが平成19年6月に人材派遣業の認可を受け営業を開始したこと及び新たに㈱モバイル・テクニカ他1社を連結範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	209(97)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、企業収益が好調を維持し、個人消費も引き続き底堅く推移するなど緩やかな拡大基調を維持いたしました。

当社の事業の柱である移動体通信事業におきましては、市場全体が安定的な成長を示す（当中間会計期間の携帯電話契約数の純増数は262万契約、（社）電気通信事業者協会発表）中で、当社は「高機能端末への取替需要の積極的な取り込み」や、「顧客満足度向上教育などの人材投資」、「移転等の既存店舗の強化」などに重点をおいて取り組むとともに「その他新規事業の強化」に努めました。

しかし、移動体通信事業における出店の減少（計画2店舗に対し1店舗出店）による当初予想比1,091百万円減、モバイルビジネス事業における某大手メーカーのWeb及びモバイルプロモーションサイトの受注案件が下期にずれ込んだことによる当初予想比155百万円減等があり、当社グループにおける当中間連結会計期間の売上高は、当初予想比1,253百万円減の10,959百万円（前年同期比15.0%増）となりました。移動体通信事業の出店の減少は、当社の出店基準に見合わなかったことによるものであります。

営業利益は、営業費用が当初予想比1,159百万円減となったものの、予想に対する売上高減を吸収できず、当初予想比95百万円減の151百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

経常利益は、内部統制構築関連費用等の発生により、当初予想比137百万円減の109百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

中間純損失は、特別損失299百万円（滞留債権に対する個別引当追加計上による貸倒引当金繰入額98百万円、IPソリューション事業にかかる投資先の財政状態を勘案し従来基準により引当てた投資損失引当金繰入額32百万円、同事業にかかる連結子会社の事業計画と実績に乖離があるためのれんを再評価したことによる減損137百万円等）が発生したことにより、当初予想比337百万円減の254百万円（前年同期は、43百万円の中間純利益）となりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信事業）

当中間連結会計期間は、ワンセグ放送、音楽再生等に対応した高機能端末のラインアップが拡充され、料金割引プランの充実などもあり、取替えを中心とした需要が拡大しました。こうした状況下、当社では新規直営店は併売店（ダ・カーポ）1店舗を出店し拡販に努めるとともに、販売員の採用及び教育を当社子会社である㈱ネプロサービスに移管する等ショップの事業効率の改善に努めました。その結果、前連結会計年度に開店した直営店舗の貢献もあり、当中間連結会計期間の売上高は9,827百万円（前年同期比8.1%増）となり、営業利益は485百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

（モバイルビジネス事業）

当社子会社である㈱ネプロアイティでは、新規コンテンツとして公式サイト「沙羅の四柱推命占い」「易経タロット占い」の提供を開始しました。平成18年12月に㈱エイブルアクセスを吸収合併したことによるインターネット広告事業とのシナジー効果もではじめ、当中間連結会計期間の売上高は851百万円（前年同期比130.3%増）となり、営業利益は91百万円（前年同期比330.3%増）と改善いたしました。

(IPソリューション事業)

IPソリューション事業では、機器の不具合の対応及びラインアップの拡大に努めるとともに、販売代理店における販売体制の見直しを行いました。NTT向け機器販売が計画どおり推移いたしませんでした。IP電話関連機器の開発を行っている(株)モバイル・テクニカを連結子会社化したため、当中間連結会計期間の売上高は227百万円（前年同期比115.6%増）と拡大いたしました。連結子会社化による開発費の負担増及び業容拡張による人件費負担増を吸収しきれず、営業損失は62百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

(IT教育事業)

当社子会社であるプロソフトトレーニングジャパン(株)において、既存の取引先企業での教材採用数増加による収益発生があり、開発をおこなっていたeラーニングは6月に開発を終了いたしました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は41百万円（前年同期比34.1%増）となったものの、オンライン試験配信会社への業務委託費の増加等により営業損失は56百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(その他事業)

当社グループでは、新たに人材派遣、セキュリティ関連の事業等を立ち上げております。(株)ネプロサービスが平成19年6月に人材派遣業の認可を受け事業を開始しております。セキュリティ関連の事業としましては、機密ファイル管理システム「データクレシス」を平成19年9月20日より提供開始しております。この結果、当中間連結会計期間の売上高は209百万円を計上するも、人件費等の負担増を吸収しきれず、営業損失は30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ566百万円増加し、1,144百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により使用された資金は、639百万円（前中間連結会計期間は232百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失188百万円、たな卸資産の増加515百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用された資金は、432百万円（前中間連結会計期間は668百万円）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出312百万円、有価証券の取得による支出100百万円があったこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により得られた資金は、1,575百万円（前中間連結会計期間は304百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純増加968百万円、長期借入の実行による収入255百万円、社債の発行による収入500百万円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	移動体通信機器	7,327,170	114.5
	代理店手数料	792,754	99.7
	小計	8,119,925	112.9
モバイルビジネス事業		72,516	169.8
IPソリューション事業		140,211	69.1
IT教育事業		5,372	43.8
その他事業		379,270	—
	合計	8,717,295	117.0
消去又は全社		△239	1.3
	差引	8,717,056	117.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	移動体通信機器	1,924,668	98.0
	受取手数料等	7,902,451	110.9
	小計	9,827,119	108.1
モバイルビジネス事業		851,939	230.3
IPソリューション事業		227,356	215.6
IT教育事業		41,735	134.1
その他事業		209,030	—
	合計	11,157,181	116.3
消去又は全社		△197,469	308.9
	差引	10,959,711	115.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,690,983	38.7	3,708,877	33.8
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	1,396,357	14.7	1,605,146	14.6
(株)KDDI	1,185,704	12.4	1,510,734	13.8

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、(株)モバイル・テクニカ他1社を連結範囲に含めたことにより、ソフトウェア等が増加しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。また、前連結会計年度からの計画のうち移動体通信事業における一部販売店舗の出店につき延期があります。

(移動体通信事業)

ダ・カーポ太田中央店は平成19年4月に完成し営業を開始いたしました。ダ・カーポ太田中央店の新規店舗における内装工事を中心として、24,053千円の設備投資を行いました。

ドコモスポット駒沢大学店は、平成19年5月に移転し営業を開始いたしました。ドコモスポット駒沢大学店の移転における内装工事を中心として、29,937千円の設備投資を行いました。

(モバイルビジネス事業)

コンテンツ配信事業を中心に、システム開発等174,872千円の設備投資を行いました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
当社	ダ・カーポ東金店 (千葉県東金市)	移動体 通信事業	販売店舗	23,584	2,500	自己及び 借入資金	平成19年 8月	平成19年 10月	販売強化

(注) 1 上記金額には、敷金及び店舗賃借に係る差入保証金が含まれており、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,772
計	89,772

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,649	26,649	ジャスダック証券 取引所	—
計	26,649	26,649	—	—

(注) 平成19年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、以下のとおりであります。

① 平成12年3月30日臨時株主総会において決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	960株(注)5	960株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)1、2、5	50,000円(注)1、2、5
新株予約権の行使期間	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円(注)5 資本組入額 25,000円(注)5	発行価格 50,000円(注)5 資本組入額 25,000円(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注) 2 権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で発行する場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注) 3 主な新株引受権の行使条件は、次のとおりであります。
- (イ) 当該新株引受権は、総会決議の日から2年以内は行使することができない。
 - (ロ) 当該新株引受権の行使に係る1株当たりの権利行使価額は、本契約締結時の会社株式1株当たりの価額に相当する金額以上でなければならない。
 - (ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。
- (注) 4 第三者への譲渡、質入はできないものとする。また、新株引受権は第三者への譲渡、質入れすることになった場合、直ちに権利を喪失するものとする。
- (注) 5 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

② 平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	83個	83個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	249株(注)5、7	249株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	53,334円(注)2、3、7	53,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 53,334円(注)7 資本組入額 26,667円(注)7	発行価格 53,334円(注)7 資本組入額 26,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
- (注) 2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (注) 3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

- (注) 4 主な新株予約権の行使条件について
- (イ) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という)は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (ロ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り(ただし、平成26年6月27日を行使期限とする)新株予約権を行使することができるものとする。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (注) 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。
- (注) 6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (注) 7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成15年6月20日定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	43個	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	129株(注)5、7	129株(注)5、7
新株予約権の行使時の払込金額	83,334円(注)2、3、7	83,334円(注)2、3、7
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円(注)7 資本組入額 41,667円(注)7	発行価格 83,334円(注)7 資本組入額 41,667円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
- (注) 2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (注) 3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

- (注) 4 主な新株予約権の行使条件について
- (イ) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という)は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (ロ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り(ただし、平成25年6月20日を行使期限とする)新株予約権を行使することができるものとする。
- (ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (注) 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のことであります。
- (注) 6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 7 平成18年5月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日(注)1	249	26,649	6,240	590,265	6,240	313,965

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
滝西竜子	京都府京都市左京区	5,910	22.18
(有)リーコム	京都府京都市左京区上高野仲町58番地1	5,100	19.14
金井孟	東京都中央区	2,640	9.91
成塚靖治	東京都渋谷区	1,200	4.50
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	1,170	4.39
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33	600	2.25
InfoTrust, Inc. (常任代理人 徳永 正和)	720-2 YeokSam 2 dong, Gangnam gu, Seoul, Korea (大阪府大阪市東淀川区)	600	2.25
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目1-9	495	1.86
大下幸治	京都府京都市右京区	432	1.62
アーキスプランニング(株)	京都府京都市北区小山下内河原町87番地	300	1.13
玄丞然	京都府宇治市	300	1.13
計	—	18,747	70.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,649	26,649	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,649	—	—
総株主の議決権	—	26,649	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	181,000	151,000	157,000	136,000	112,000	84,000
最低(円)	83,900	103,000	118,000	108,000	76,000	72,500

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)については、新日本監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	新日本監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	あらた監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	255,040		1,154,241		587,352	
2 受取手形及び売掛金	※5	1,567,341		2,134,136		2,611,546	
3 たな卸資産		1,228,584		2,202,124		1,627,041	
4 繰延税金資産		56,804		73,175		64,672	
5 その他		205,686		483,394		323,020	
6 貸倒引当金		△ 3,024		△ 28,737		△ 11,893	
流動資産合計		3,310,431	60.6	6,018,334	68.6	5,201,740	68.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		210,404		240,239		243,518	
(2) 土地		48,935		48,935		48,935	
(3) その他		109,598		160,286		155,143	
有形固定資産合計		368,937	6.8	449,461	5.1	447,597	5.9
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		257,133		137,000	
(2) ソフトウェア		—		943,531		—	
(3) その他		231,463		52,356		294,841	
無形固定資産合計		231,463	4.2	1,253,021	14.3	431,842	5.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		755,431		214,949		729,129	
(2) 差入保証金		526,720		541,795		625,459	
(3) 長期性預金		100,000		100,000		100,000	
(4) 繰延税金資産		90,104		171,400		104,074	
(5) 貸倒引当金		△ 22,799		△ 198,778		△ 118,599	
(6) 投資損失引当金		—		△ 32,000		△ 71,600	
(7) その他		88,676		245,540		107,704	
投資その他の資産合計		1,538,133	28.2	1,042,907	11.9	1,476,169	19.5
固定資産合計		2,138,534	39.2	2,745,390	31.3	2,355,608	31.1
III 繰延資産		10,738	0.2	6,443	0.1	8,591	0.1
資産合計		5,459,705	100.0	8,770,168	100.0	7,565,940	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		1,013,588		1,223,507		1,786,286	
2 短期借入金	※3	600,000		2,745,000		1,500,000	
3 一年内返済予定長期借入金		75,224		269,384		124,497	
4 一年内償還予定社債		100,000		140,000		—	
5 未払金		369,629		437,054		476,503	
6 未払法人税等		94,584		145,334		134,025	
7 預り金		129,876		137,903		137,170	
8 賞与引当金		62,358		75,896		74,262	
9 短期解約返戻引当金		27,700		28,500		33,100	
10 その他		106,377		136,881		106,200	
流動負債合計		2,579,337	47.2	5,339,463	60.9	4,372,045	57.8
II 固定負債							
1 社債		—		450,000		—	
2 長期借入金		472,599		632,551		639,830	
3 退職給付引当金		69,658		71,623		70,182	
4 その他		24,250		41,301		28,150	
固定負債合計		566,507	10.4	1,195,476	13.6	738,162	9.7
負債合計		3,145,845	57.6	6,534,940	74.5	5,110,207	67.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		583,945		590,265		584,025	
2 資本剰余金		336,925		343,245		337,005	
3 利益剰余金		1,380,166		1,097,542		1,391,402	
株主資本合計		2,301,037	42.2	2,031,052	23.2	2,312,432	30.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		12,822		△ 1,503		14,965	
2 為替換算調整勘定		—		483		—	
評価・換算差額等合計		12,822	0.2	△ 1,020	△ 0.0	14,965	0.2
III 少数株主持分		—	—	205,195	2.3	128,334	1.7
純資産合計		2,313,859	42.4	2,235,228	25.5	2,455,732	32.5
負債及び純資産合計		5,459,705	100.0	8,770,168	100.0	7,565,940	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,532,500	100.0	10,959,711	100.0	21,597,279	100.0
II 売上原価		7,716,688	81.0	8,742,249	79.8	17,461,696	80.9
売上総利益		1,815,811	19.0	2,217,462	20.2	4,135,583	19.1
III 販売費及び一般管理費	※1	1,657,058	17.3	2,065,742	18.8	3,589,726	16.6
営業利益		158,753	1.7	151,720	1.4	545,857	2.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,411		2,651		3,045	
2 店舗開設等支援金 収入		15,174		11,000		28,334	
3 自販機収入		1,180		1,493		2,605	
4 駐車場収入		—		3,068		—	
5 その他		1,365	0.2	11,692	0.3	11,777	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		8,635		20,267		19,296	
2 支払手数料		3,331		20,409		3,331	
3 業務委託費		—		22,402		—	
4 株式交付費		4,072		2,147		6,327	
5 持分法による 投資損失		—		5,364		—	
6 株式上場関係費		27,202		—		27,202	
7 その他		432	0.5	1,765	0.7	4,689	0.2
経常利益		134,210	1.4	109,268	1.0	530,772	2.5
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		1,778	0.0	1,566	0.0	1,678	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		2,556		—		6,812	
2 投資損失引当金 繰入額		—		32,000		71,600	
3 貸倒引当金繰入額		14,865		98,251		110,360	
4 減損損失	※2	—		137,000		—	
5 災害による損失		18,068		—		18,329	
6 本社移転費用		32,156		—		30,574	
7 その他		4,805	0.7	32,294	2.7	17,467	1.2
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		63,536	0.7	△ 188,711	△1.7	277,307	1.3
法人税、住民税 及び事業税		75,337		127,669		274,758	
法人税等調整額		△ 54,944	0.2	△ 64,809	0.6	△ 78,241	0.9
少数株主利益		—	—	2,688	0.0	26,412	0.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		43,142	0.5	△ 254,259	△2.3	54,377	0.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	1,371,364	△ 60,000	1,891,014
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	134,120	177,820			311,940
剰余金の配当			△ 34,339		△ 34,339
中間純利益			43,142		43,142
自己株式の処分		29,280		60,000	89,280
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	134,120	207,100	8,802	60,000	410,022
平成18年9月30日残高(千円)	583,945	336,925	1,380,166	—	2,301,037

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	—	1,901,194
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				311,940
剰余金の配当				△ 34,339
中間純利益				43,142
自己株式の処分				89,280
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,642	2,642		2,642
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	2,642	2,642		412,665
平成18年9月30日残高(千円)	12,822	12,822	—	2,313,859

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	337,005	1,391,402	2,312,432
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	6,240	6,240		12,480
剰余金の配当			△39,600	△39,600
中間純損失			△254,259	△254,259
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	6,240	6,240	△293,859	△281,379
平成19年9月30日残高(千円)	590,265	343,245	1,097,542	2,031,052

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	14,965	—	14,965	128,334	2,455,732
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					12,480
剰余金の配当					△39,600
中間純損失					△254,259
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△16,469	483	△15,985	76,860	60,874
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△16,469	483	△15,985	76,860	△220,504
平成19年9月30日残高(千円)	△1,503	483	△1,020	205,195	2,235,228

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	1,371,364	△60,000	1,891,014
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	134,200	177,900			312,100
剰余金の配当			△34,339		△34,339
当期純利益			54,377		54,377
自己株式の処分		29,280		60,000	89,280
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	134,200	207,180	20,038	60,000	421,418
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	337,005	1,391,402	—	2,312,432

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	—	1,901,194
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				312,100
剰余金の配当				△34,339
当期純利益				54,377
自己株式の処分				89,280
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,785	4,785	128,334	133,120
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,785	4,785	128,334	554,538
平成19年3月31日残高(千円)	14,965	14,965	128,334	2,455,732

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		63,536	△ 188,711	277,307
減価償却費等		108,785	207,564	279,661
減損損失		—	137,000	—
受取利息及び受取配当金		△ 1,411	△ 2,651	△ 3,045
支払利息		8,635	20,267	19,296
持分法による投資損益		△ 450	5,364	△ 46
投資有価証券売却損		—	3,326	5,100
固定資産除売却損等		2,556	10,340	6,812
災害損失		18,068	—	18,329
本社移転費用		32,156	—	32,156
貸倒引当金の増減額		10,894	96,685	110,607
投資損失引当金の増減額		—	32,000	71,600
賞与引当金の増減額		33,024	1,634	43,428
退職給付引当金の増減額		12,933	1,441	13,457
短期解約返戻引当金の増減額		△ 3,200	△ 4,600	2,200
売上債権の増減額		312,987	781,968	△ 607,497
たな卸資産の増減額		77,234	△ 515,240	△ 318,420
仕入債務の増減額		△ 100,565	△ 761,127	580,872
預り金の増減額		△ 4,127	△ 2,277	2,198
その他		△ 169,401	△ 319,237	△ 113,947
小計		401,656	△ 496,254	420,069
利息及び配当金の受取額		875	864	3,516
利息の支払額		△ 8,579	△ 18,698	△ 20,352
火災保険金の受取額		—	—	36,483
法人税等の支払額		△ 161,023	△ 125,432	△ 332,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		232,929	△ 639,520	107,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△ 222,507	△ 312,068	△ 585,636
保証金の差入による支出		△ 179,325	△ 22,275	△ 298,924
保証金・手付金の払戻による収入		2,500	9,423	27,478
貸付による支出		—	△ 50,000	—
貸付金の回収による収入		21,600	—	21,600
有価証券の取得による支出		—	△ 100,000	—
投資有価証券の取得による支出		△ 289,468	—	△ 352,468
投資有価証券の売却による収入		—	45,000	6,400
その他		△ 1,495	△ 2,799	△ 10,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 668,696	△ 432,719	△ 1,191,944

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△ 100,000	968,000	800,000
長期借入による収入		100,000	255,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△49,797	△ 121,046	△ 105,319
社債の発行による収入		—	500,000	—
社債の償還による支出		—	—	△ 100,000
配当金の支払額		△ 34,339	△ 39,114	△ 34,339
自己株式処分による収入		89,280	—	89,280
株式の発行による収入		299,428	12,480	297,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		304,571	1,575,318	1,246,803
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	483	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 131,194	503,078	162,042
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3	—	63,327	—
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	—	—	39,075
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		376,235	577,352	376,235
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	245,040	1,144,241	577,352

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 2社 連結子会社の名称 ㈱ネプロアイティ プロソフトトレーニング ジャパン㈱</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 5社 連結子会社の名称 ㈱ネプロアイティ プロソフトトレーニング ジャパン㈱ ㈱ネプロサービス ㈱モバイル・テクニカ MOBILE TECHNIKA (SHENZHEN) CO., LTD. ㈱モバイル・テクニカ、 MOBILE TECHNIKA (SHENZHEN) CO., LTD. につ きましては、実質支配力を 勘案し、連結子会社として おります。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 3社 連結子会社の名称 ㈱ネプロアイティ プロソフトトレーニング ジャパン㈱ ㈱ネプロサービス (注) ㈱ネプロサービスは平 成19年3月6日付けで 設立いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社について 持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数1社 会社名 ㈱プライゼクス</p>	<p>すべての関連会社について 持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数2社 会社名 ㈱プライゼクス InfoTrust, Inc InfoTrust, Incにつつまし ては、実質影響力を勘案し、 当中間連結会計期間より持分 法適用の関連会社としており ます。 InfoTrust, Incの中間決算 日は6月30日であります。中 間連結財務諸表の作成にあた っては同日現在の財務諸表を 使用し、中間連結決算日との 間に生じた重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行 っております。</p>	<p>すべての関連会社について 持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数1社 会社名 ㈱プライゼクス</p>
3 連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する 事項	<p>連結子会社のうち、プロソ フトトレーニングジャパン㈱ の中間決算日は6月30日であ ります。中間連結財務諸表の 作成にあたっては同日現在の 財務諸表を使用し、中間連結 決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要 な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、プロソ フトトレーニングジャパン ㈱、MOBILE TECHNIKA (SHENZHEN) CO., LTD. の中間 決算日は6月30日でありま す。中間連結財務諸表の作成 にあたっては同日現在の財務 諸表を使用し、中間連結決算 日との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な調 整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、プロソ フトトレーニングジャパン㈱ の決算日は12月31日であり ます。連結財務諸表の作成にあ たっては同日現在の財務諸表 を使用し、連結決算日との間 に生じた重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行 っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>ロ たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>ロ その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ハ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～34年 その他 3～20年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費を3年にわたり定額法により月割償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>ロ たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>ロ その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ハ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～34年 その他 2～20年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費を3年にわたり定額法により月割償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>ロ たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>ロ その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ハ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～34年 その他 3～20年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費を3年にわたり定額法により月割償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。 (変更前) 7月支給 12月1日～5月31日 12月支給 6月1日～11月30日 (変更後) 7月支給 10月1日～3月31日 (平成18年7月支給については12月1日～3月31日) 12月支給 4月1日～9月30日</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。 (変更前) 7月支給 12月1日～5月31日 12月支給 6月1日～11月30日 (変更後) 7月支給 10月1日～3月31日 (平成18年7月支給については12月1日～3月31日) 12月支給 4月1日～9月30日</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ホ</p> <p>—</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ホ 投資損失引当金 一般投資先への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して投資額について必要額を引当計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ホ 投資損失引当金 一般投資先への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して投資額について必要額を引当計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,313,859千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,327,397千円あります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
—	—	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア」は、総資産額の100分の5を越えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は、無形固定資産のその他に97,917千円含まれております。</p> <p>「のれん」は、総資産額の100分の1を越えたため区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は、無形固定資産のその他に49,318千円含まれております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 467,756千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 1,400,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 618,434千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント及び当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と借入コミットメント及び当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメント及び当座貸越の総額 3,850,000千円 借入実行残高 2,380,000千円 差引額 1,470,000千円</p> <p>4 偶発債務 連結子会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株式会社DOMIRU 26,082千円</p> <p>※5 受取手形割引高 50,421千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 532,802千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントの総額 3,600,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 2,200,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>687,812千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>62,358千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,108千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>180,966千円</td> </tr> </table>	給料手当	687,812千円	賞与引当金繰入額	62,358千円	退職給付費用	14,108千円	賃借料	180,966千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>820,028千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>75,896千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,934千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>221,611千円</td> </tr> </table>	給料手当	820,028千円	賞与引当金繰入額	75,896千円	退職給付費用	14,934千円	賃借料	221,611千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,414,359千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>72,264千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28,280千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>385,298千円</td> </tr> </table>	給料手当	1,414,359千円	賞与引当金繰入額	72,264千円	退職給付費用	28,280千円	賃借料	385,298千円
給料手当	687,812千円																									
賞与引当金繰入額	62,358千円																									
退職給付費用	14,108千円																									
賃借料	180,966千円																									
給料手当	820,028千円																									
賞与引当金繰入額	75,896千円																									
退職給付費用	14,934千円																									
賃借料	221,611千円																									
給料手当	1,414,359千円																									
賞与引当金繰入額	72,264千円																									
退職給付費用	28,280千円																									
賃借料	385,298千円																									
<p>※2 —</p>	<p>※2 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※2 —</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="517 696 799 741">セグメント</th> <th data-bbox="799 696 903 741">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 741 799 786">IPソリューション事業</td> <td data-bbox="799 741 903 786">のれん</td> </tr> </tbody> </table>	セグメント	種類	IPソリューション事業	のれん																					
セグメント	種類																									
IPソリューション事業	のれん																									
	<p>当社グループは、事業の種類別セグメントを一単位として資産のグルーピングをした上で、移動体通信事業においては各店舗を一単位とし、その他の事業においては各連結会社を一単位としております。</p> <p>IPソリューション事業において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんについて回収可能価額まで減額し、当該減少額137,000千円を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は使用価値で測定し、将来キャッシュ・フローを18.9%で割引いて算定しております。</p>																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,871	18,526	—	26,397

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株式の発行による増加 958株

株式分割による増加 17,568株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	240	—	240	—

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

普通株式の市場での処分による減少 240株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,339	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	26,400	249	—	26,649

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 249株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,600	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,871	18,529	—	26,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募による新株式の発行による増加	760株
株式分割による増加	17,568株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	201株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	240	—	240	—

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

普通株式の株式公開時の売出しによる減少 240株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,339	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,600	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>255,040千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△ 10,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>245,040千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	255,040千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 10,000千円	現金及び現金同等物	<u>245,040千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,154,241千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△10,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,144,241千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,154,241千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,144,241千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>587,352千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△ 10,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>577,352千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	587,352千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 10,000千円	現金及び現金同等物	<u>577,352千円</u>
現金及び預金勘定	255,040千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 10,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>245,040千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,154,241千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,144,241千円</u>																			
現金及び預金勘定	587,352千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 10,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>577,352千円</u>																			
<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併した(株)エイブルアクセスより引き継いだ資産及び負債の主な内容は次の通りであります。 合併により引き継いだ資産・負債</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>174,074千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>117,955千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td><u>292,029千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>136,358千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>59,671千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td><u>196,029千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	174,074千円	固定資産	117,955千円	資産合計	<u>292,029千円</u>	流動負債	136,358千円	固定負債	59,671千円	負債合計	<u>196,029千円</u>						
流動資産	174,074千円																			
固定資産	117,955千円																			
資産合計	<u>292,029千円</u>																			
流動負債	136,358千円																			
固定負債	59,671千円																			
負債合計	<u>196,029千円</u>																			
<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※3 支配力を勘案し新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>支配力を勘案し新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)モバイル・テクニカ及びMOBILE THCHNIKA(SHENZHEN) CO., LTD. (平成19年6月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>402,428千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>449,110千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>253,547千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△717,540千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△53,655千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△73,890千円</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額</td> <td><u>260,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>△63,327千円</td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td><u>196,673千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、当該取得は前連結会計年度以前に行われております。</p>	流動資産	402,428千円	固定資産	449,110千円	のれん	253,547千円	流動負債	△717,540千円	固定負債	△53,655千円	少数株主持分	△73,890千円	株式取得価額	<u>260,000千円</u>	現金及び現金同等物	△63,327千円	取得のための支出	<u>196,673千円</u>	<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—</p>
流動資産	402,428千円																			
固定資産	449,110千円																			
のれん	253,547千円																			
流動負債	△717,540千円																			
固定負債	△53,655千円																			
少数株主持分	△73,890千円																			
株式取得価額	<u>260,000千円</u>																			
現金及び現金同等物	△63,327千円																			
取得のための支出	<u>196,673千円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	601,375
非上場外国債券	87,193
その他	59,468

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	159,388
非上場外国債券	87,193

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	634,945
非上場債券	87,193

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	移動体通信事業(千円)	モバイルビジネス事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,089,936	310,632	131,931	9,532,500	—	9,532,500
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	59,276	4,654	63,931	(63,931)	—
計	9,089,936	369,909	136,586	9,596,431	(63,931)	9,532,500
営業費用	8,622,152	348,559	232,886	9,203,598	170,148	9,373,747
営業利益又は営業損失(△)	467,783	21,349	△ 96,299	392,833	(234,079)	158,753

- (注) 1 事業区分の方法……………取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。
- 2 各区分の主な内容
- (1) 移動体通信事業……………移動体通信機器の販売及びそれに関連する各種手数料の受取
- (2) モバイルビジネス事業……………移動体通信サービスを利用した文字情報等の提供及びモバイルコマース、ソリューション事業
- (3) その他事業……………IPソリューション事業、IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(236,301千円)の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	移動体通信事業(千円)	モバイルビジネス事業(千円)	IPソリューション事業(千円)	IT教育事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	9,826,251	822,990	227,356	40,871	42,242	10,959,711	—	10,959,711
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	868	28,949	—	863	166,788	197,469	(197,469)	—
計	9,827,119	851,939	227,356	41,735	209,030	11,157,181	(197,469)	10,959,711
営業費用	9,341,416	760,066	289,616	98,712	240,026	10,729,838	78,152	10,807,991
営業利益又は営業損失(△)	485,703	91,873	△62,260	△56,977	△30,995	427,342	(275,622)	151,720

- (注) 1 事業区分の方法……………取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。
- 2 各区分の主な内容
- (1) 移動体通信事業……………移動体通信機器の販売及びそれに関連する各種手数料の受取
- (2) モバイルビジネス事業……………移動体通信サービスを利用した文字情報等の提供、モバイルコマース及びソリューション事業並びにインターネット広告事業
- (3) IPソリューション事業……………IP電話関連機器の開発及び販売事業
- (4) IT教育事業……………IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業
- (5) その他事業……………人材派遣事業等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(281,114千円)の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	移動体通信 事業(千円)	モバイル ビジネス 事業(千円)	IPソリュー ション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,221,980	1,055,777	268,053	52,057	—	21,597,869	(590)	21,597,279
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	101,212	3,747	2,641	—	107,601	(107,601)	—
計	20,221,980	1,156,990	271,801	54,698	—	21,705,470	(108,191)	21,597,279
営業費用	19,074,711	1,066,365	352,252	184,412	1,824	20,679,567	371,855	21,051,422
営業利益 又は営業損失(△)	1,147,269	90,624	△ 80,451	△ 129,714	△ 1,824	1,025,903	(480,046)	545,857

(注) 1 事業区分の方法……………取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。

(1) 移動体通信事業……………移動体通信機器の販売及びそれに関連する各種手数料の受取

(2) モバイルビジネス事業……………移動体通信サービスを利用した文字情報等の提供及びモバイルコマース、ソリューション事業

(3) IPソリューション事業……………IP電話関連機器の販売事業

(4) IT教育事業……………IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業

(5) その他事業……………人材派遣事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(488,869千円)の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

3 事業区分の変更

従来、IPソリューション事業とIT教育事業は、その他事業に含めておりましたが、各事業区分の営業損益割合、資産割合等の重要性が増加したため、前連結会計年度より「IPソリューション事業」と「IT教育事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	移動体通信 事業(千円)	モバイル ビジネス 事業(千円)	IPソリュー ション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,089,936	310,632	101,720	30,210	—	9,532,500	—	9,532,500
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	59,276	3,747	907	—	63,931	(63,931)	—
計	9,089,936	369,909	105,468	31,117	—	9,596,431	(63,931)	9,532,500
営業費用	8,622,152	348,559	153,108	79,777	—	9,203,598	170,148	9,373,747
営業利益 又は営業損失(△)	467,783	21,349	△47,639	△48,659	—	392,833	(234,079)	158,753

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1株当たり純資産額	87,656円17銭	76,176円69銭	88,159円01銭												
1株当たり 中間(当期)純利益又は中間 純損失(△)	1,681円24銭	△9,571円58銭	2,086円79銭												
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	1,584円43銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1 株当たり中間純損失であるた め記載しておりません。	1,991円27銭												
(株式分割について)	<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 74,566円63銭</td> <td>1株当たり 純資産額 83,046円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 6,947円25銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 15,058円76銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 74,566円63銭	1株当たり 純資産額 83,046円98銭	1株当たり 中間純利益 6,947円25銭	1株当たり 当期純利益 15,058円76銭	—	<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額</td> <td>83,046円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益</td> <td>15,058円76銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり 純資産額	83,046円98銭	1株当たり 当期純利益	15,058円76銭
前中間連結 会計期間	前連結 会計年度														
1株当たり 純資産額 74,566円63銭	1株当たり 純資産額 83,046円98銭														
1株当たり 中間純利益 6,947円25銭	1株当たり 当期純利益 15,058円76銭														
前連結会計年度															
1株当たり 純資産額	83,046円98銭														
1株当たり 当期純利益	15,058円76銭														

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,313,859	2,235,228	2,455,732
普通株式に係る純資産額(千円)	2,313,859	2,030,032	2,327,397
差額の内訳(千円) 少数株主持分	—	205,195	128,334
普通株式の発行済株式数(株)	26,397	26,649	26,400
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,397	26,649	26,400

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)又は中間純損失(△)	43,142	△254,259	54,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式にかかる中間(当期)純利益(千円) 又は中間純損失(△)	43,142	△254,259	54,377
普通株式の期中平均株式数(株)	25,661	26,564	26,058
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,568	—	1,250
(うち新株予約権(株))	(1,568)	—	(1,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	新株予約権 1,338株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(子会社に係る合併) 1. その旨及び目的 当社は平成18年10月23日開催の取締役会において、連結子会社である㈱ネプロアイティと㈱エイブルアクセスが合併することを決議いたしました。 この合併の目的は、㈱ネプロアイティのモバイルビジネス事業で培った営業力、企画力と㈱エイブルアクセスのインターネット広告事業、成功報酬型アフィリエイト事業での強みを活かしてインターネット広告REP事業に新規参入することで、企業価値の拡大化を図っていくこととあります。 2. 合併する当事会社の名称 ㈱ネプロアイティ(連結子会社)と㈱エイブルアクセス 3. 合併の方法 ㈱ネプロアイティを存続会社、㈱エイブルアクセスを消滅会社とする吸収合併 4. 合併期日 平成18年12月25日	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	171,165		884,501		406,251	
2 受取手形		—		184		2,301	
3 売掛金		1,392,050		1,530,785		2,210,905	
4 有価証券		—		187,193		—	
5 たな卸資産		1,207,486		2,083,674		1,618,837	
6 繰延税金資産		52,189		63,103		58,340	
7 その他		181,084		441,921		490,979	
8 貸倒引当金		△ 200		△ 25,200		△ 300	
流動資産合計		3,003,777	55.5	5,166,165	70.2	4,787,316	66.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		209,987		233,514		243,518	
(2) 土地		48,935		48,935		48,935	
(3) その他		88,115		114,162		128,310	
有形固定資産合計		347,038	6.4	396,611	5.4	420,764	5.8
2 無形固定資産		32,626	0.6	171,034	2.3	33,926	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		666,069		76,473		637,113	
(2) 関係会社株式		627,834		1,040,859		652,834	
(3) 繰延税金資産		210,374		283,757		247,563	
(4) 差入保証金		517,816		522,234		615,824	
(5) 長期性預金		100,000		100,000		100,000	
(6) その他		254,386		515,647		270,153	
(7) 貸倒引当金		△ 121,550		△ 411,225		△ 265,241	
(8) 投資損失引当金		△ 238,000		△ 512,000		△ 285,000	
投資その他の資産合計		2,016,930	37.3	1,615,747	22.0	1,973,249	27.3
固定資産合計		2,396,596	44.3	2,183,393	29.7	2,427,939	33.6
III 繰延資産		10,738	0.2	6,443	0.1	8,591	0.1
資産合計		5,411,112	100.0	7,356,002	100.0	7,223,847	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※3						
1 買掛金		986,756		924,691		1,675,210	
2 短期借入金		600,000		2,430,000		1,500,000	
3 一年内返済予定長期借入金		75,224		185,481		102,081	
4 一年内償還予定社債		100,000		100,000		—	
5 未払金		283,207		322,436		380,185	
6 未払法人税等		94,000		79,000		131,000	
7 預り金		156,970		125,199		133,059	
8 賞与引当金		62,000		68,737		70,013	
9 短期解約返戻引当金		27,700		28,500		33,100	
10 その他	91,087		76,296		79,998		
流動負債合計		2,476,945	45.8	4,340,341	59.0	4,104,647	56.8
II 固定負債							
1 社債		—		400,000		—	
2 長期借入金		472,599		466,778		603,780	
3 退職給付引当金		61,730		59,492		60,831	
4 その他		24,250		14,650		24,650	
固定負債合計		558,579	10.3	940,920	12.8	689,261	9.6
負債合計		3,035,525	56.1	5,281,261	71.8	4,793,909	66.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		583,945		590,265		584,025	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		307,645		313,965		307,725	
(2) その他資本剰余金		29,280		29,280		29,280	
資本剰余金合計		336,925		343,245		337,005	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		100,268		100,268		100,268	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		13,902		9,421		9,421	
繰越利益剰余金		1,327,723		1,031,540		1,384,286	
利益剰余金合計		1,441,894		1,141,231		1,493,976	
株主資本合計		2,362,764	43.7	2,074,741	28.2	2,415,006	33.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		12,822		—		14,931	
評価・換算差額等合計		12,822	0.2	—	—	14,931	0.2
純資産合計		2,375,586	43.9	2,074,741	28.2	2,429,938	33.6
負債及び純資産合計		5,411,112	100.0	7,356,002	100.0	7,223,847	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		9,195,811	100.0	9,986,005	100.0	20,494,367	100.0			
II 売上原価		7,534,690	81.9	8,214,257	82.3	16,871,838	82.3			
売上総利益		1,661,120	18.1	1,771,748	17.7	3,622,529	17.7			
III 販売費及び一般管理費		1,477,159	16.1	1,622,850	16.2	3,044,416	14.9			
営業利益		183,961	2.0	148,897	1.5	578,112	2.8			
IV 営業外収益	※1	23,600	0.3	37,190	0.4	53,682	0.3			
V 営業外費用	※2	44,142	0.5	39,847	0.4	60,837	0.3			
経常利益		163,419	1.8	146,241	1.5	570,956	2.8			
VI 特別利益	※3	41,300	0.5	—	—	1,200	0.0			
VII 特別損失	※4	116,921	1.3	425,935	4.3	277,842	1.4			
税引前中間(当期) 純利益又は 中間純損失(△)		87,797	1.0	△ 279,694	△ 2.8	294,314	1.4			
法人税、住民税 及び事業税		74,989		64,243		274,199				
法人税等調整額		△ 31,835	43,153	0.5	△ 30,792	33,451	0.3	△ 76,612	197,587	0.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		44,644	0.5	△ 313,145	△ 3.1	96,726	0.5			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	—	129,825
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	134,120	177,820		177,820
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の処分			29,280	29,280
特別償却準備金の積立額				
特別償却準備金の取崩額				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	134,120	177,820	29,280	207,100
平成18年9月30日残高(千円)	583,945	307,645	29,280	336,925

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,268	13,371	1,317,948	1,431,588	△ 60,000	1,951,238
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						311,940
剰余金の配当			△ 34,339	△ 34,339		△ 34,339
中間純利益			44,644	44,644		44,644
自己株式の処分					60,000	89,280
特別償却準備金の積立額		4,176	△ 4,176	—		—
特別償却準備金の取崩額		△ 3,645	3,645	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	530	9,774	10,305	60,000	411,525
平成18年9月30日残高(千円)	100,268	13,902	1,327,723	1,441,894	—	2,362,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	1,961,419
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			311,940
剰余金の配当			△ 34,339
中間純利益			44,644
自己株式の処分			89,280
特別償却準備金の積立額			—
特別償却準備金の取崩額			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	2,642	2,642	2,642
中間会計期間中の変動額合計(千円)	2,642	2,642	414,167
平成18年9月30日残高(千円)	12,822	12,822	2,375,586

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	307,725	29,280	337,005
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	6,240	6,240		6,240
剰余金の配当				
中間純損失				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	6,240	6,240	—	6,240
平成19年9月30日残高(千円)	590,265	313,965	29,280	343,245

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	100,268	9,421	1,384,286	1,493,976	2,415,006
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					12,480
剰余金の配当			△ 39,600	△ 39,600	△ 39,600
中間純損失			△ 313,145	△ 313,145	△ 313,145
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△ 352,745	△ 352,745	△ 340,265
平成19年9月30日残高(千円)	100,268	9,421	1,031,540	1,141,231	2,074,741

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	14,931	14,931	2,429,938
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			12,480
剰余金の配当			△ 39,600
中間純損失			△ 313,145
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 14,931	△ 14,931	△ 14,931
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 14,931	△ 14,931	△ 355,196
平成19年9月30日残高(千円)	—	—	2,074,741

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	—	129,825
事業年度中の変動額				
新株の発行	134,200	177,900		177,900
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			29,280	29,280
特別償却準備金の積立額				
特別償却準備金の取崩額				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	134,200	177,900	29,280	207,180
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	307,725	29,280	337,005

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,268	13,371	1,317,948	1,431,588	△ 60,000	1,951,238
事業年度中の変動額						
新株の発行						312,100
剰余金の配当			△ 34,339	△ 34,339		△ 34,339
当期純利益			96,726	96,726		96,726
自己株式の処分					60,000	89,280
特別償却準備金の積立額		4,176	△ 4,176	—		—
特別償却準備金の取崩額		△ 8,126	8,126	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△ 3,949	66,337	62,387	60,000	463,767
平成19年3月31日残高(千円)	100,268	9,421	1,384,286	1,493,976	—	2,415,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	1,961,419
事業年度中の変動額			
新株の発行			312,100
剰余金の配当			△ 34,339
当期純利益			96,726
自己株式の処分			89,280
特別償却準備金の積立額			—
特別償却準備金の取崩額			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,751	4,751	4,751
事業年度中の変動額合計(千円)	4,751	4,751	468,518
平成19年3月31日残高(千円)	14,931	14,931	2,429,938

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法
2 固定資産の減価 償却の方法	(1) 建物(建物附属設備を除 く) 定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 (3) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては社内にお ける利用可能期間(3～5 年)に基づいております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 5～34年 構築物 5年 工具器具備品 3～5年	(1) 建物(建物附属設備を除 く) 定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 (3) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては社内にお ける利用可能期間(2～5 年)に基づいております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 5～34年 構築物 5年 工具器具備品 2～20年	(1) 建物(建物附属設備を除 く) 定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 (3) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては社内にお ける利用可能期間(3～5 年)に基づいております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 5～34年 構築物 5年 工具器具備品 3～20年
3 繰延資産の処理 方法	株式交付費を3年にわた り定額法により月割償却し ております。	株式交付費を3年にわた り定額法により月割償却し ております。	株式交付費を3年にわた り定額法により月割償却し ております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。</p> <p>(変更前) 7月支給 12月1日～5月31日 12月支給 6月1日～11月30日</p> <p>(変更後) 7月支給 10月1日～3月31日 (平成18年7月支給については12月1日～3月31日) 12月支給 4月1日～9月30日</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式について必要額を引当計上しております。</p> <p>(5) 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社等への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p> <p>(5) 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。</p> <p>(変更前) 7月支給 12月1日～5月31日 12月支給 6月1日～11月30日</p> <p>(変更後) 7月支給 10月1日～3月31日 (平成18年7月支給については12月1日～3月31日) 12月支給 4月1日～9月30日</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社等への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p> <p>(5) 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)金利スワップ (ヘッジ対象)借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)金利スワップ (ヘッジ対象)借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)金利スワップ (ヘッジ対象)借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,375,586千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,429,938千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 431,596千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円(注) (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 1,400,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 554,466千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円(注) (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント及び当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と借入コミットメント及び当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメント及び当座貸越の総額 3,800,000千円 借入実行残高 2,330,000千円 差引額 1,470,000千円</p> <p>4 偶発債務 下記の子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。 株式会社ネプロアイ 91,666千円 連結子会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株式会社DOMIRU 26,082千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 488,946千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円(注) (注) 営業保証金として担保に供しております。</p> <p>※3 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 3,600,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 2,200,000千円</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,978千円 関係会社業務 受託収入 3,360千円 店舗開設等 支援金収入 15,174千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,070千円 関係会社業務 受託収入 3,960千円 店舗開設等 支援金収入 11,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,912千円 関係会社業務 受託収入 6,720千円 店舗開設等 支援金収入 28,334千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,202千円 支払手数料 3,331千円 株式上場関係費 27,202千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,110千円 支払手数料 19,134千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,433千円 支払手数料 7,286千円 株式上場関係費 27,202千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資損失引当金 戻入益 40,000千円	※3 特別利益のうち主要なもの —	※3 特別利益のうち主要なもの —
※4 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 額 67,930千円 災害による損失 18,068千円 本社移転費用 23,559千円	※4 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 額 170,884千円 投資損失引当金 繰入額 227,000千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当金 7,000千円 繰入額 貸倒引当金 繰入額 211,621千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 52,369千円 無形固定資産 3,926千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 68,834千円 無形固定資産 11,096千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 119,964千円 無形固定資産 9,688千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事情年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年8月3日及び平成19年10月9日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成19年8月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。